

# サポートセンター設置による森林経営管理制度の推進

## 1 現状・課題

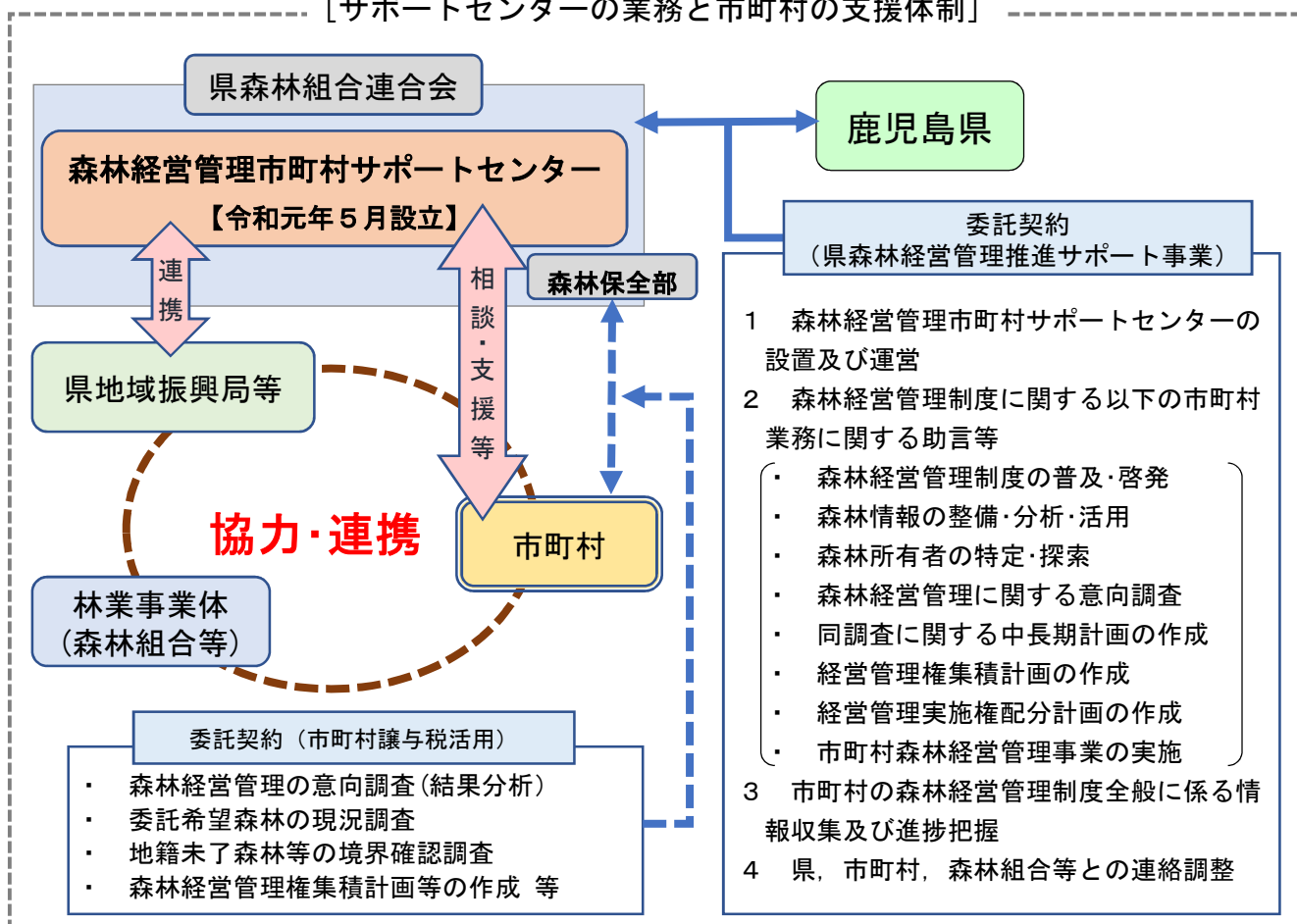
平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、市町村を主体にした森林経営管理制度の取組が開始されたが、本県の市町村職員は森林・林業に関する知識や技術が不足しており、また、慢性的な人員不足も相まって、当制度の運用自体が危惧されていた。

## 2 対応策

本県では、森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、森林環境譲与税を活用して、市町村業務を支援する組織を令和元年5月に設立し、同年度から県地域振興局に配置した専任職員との連携の下、同制度に取り組む市町村を恒常的にサポートしている。

- (1) 運営主体 鹿児島県森林組合連合会
- (2) 組織名称 森林経営管理市町村サポートセンター（愛称「もりサポ」）
- (3) 専属職員 県森連職員2名（うち1人は県職員OB）、事務職員1名
- (4) 事業名 森林経営管理推進サポート事業（令和元～5年度）
- (5) 契約金額 16,093千円（令和4年度）
- (6) 業務内容 下記のとおり

[サポートセンターの業務と市町村の支援体制]



### 3 センター設置において工夫・留意した点

- ・ 森林調査や集約化の経験が豊富な森林組合の上位組織(牽引役)を委託先に選定
- ・ センター長に県林業職員OBを起用して、行政との連携体制を強化
- ・ 制度に対する市町村職員の意識醸成が図られるよう、個別訪問指導等を重視
- ・ 各地域振興局に専任で配置している職員がセンターと連携して市町村を支援
- ・ 専用HPを開設して幅広く情報を発信(会員専用サイトも開設)

### 4 センターの活動実績

(単位：回数)

活動内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
各地域の連絡会議等	23	56	26
個別市町村での打合せ	39	97	140
県庁主催会議への参加	21	44	47
その他(事業体等打合せ)	56	41	63
合計	139	238	276

※令和元年度は5月から3月までの11ヶ月間の実績



センター開所式



地域連絡会議で制度説明



意向調査後の住民説明会



委託希望森林の現地調査



経営の適否・集積の判断



専用HPの開設

### 5 主な成果

- ・ センター等が市町村に個別訪問指導を行ったことなどにより、意向調査、地元説明会の開催、集積計画の作成などが円滑に進められた。
- ・ 30市町が109地区で約6千haの森林において意向調査を実施した結果、令和3年度末までに、17市町、31地区で119haの森林に経営管理権が設定され、このうち、7市、8地域で30haの森林に経営管理実施権が設定されている。
- ・ HPによる情報発信や窓口対応により、市町村からの相談や問い合わせが増加傾向にあり、制度の普及・定着が図られている。